

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-②)

施策目標		2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する						担当部局名	住宅局			作成責任者名	住宅政策課長 和田 康紀			
施策目標の概要及び達成すべき目標		住宅ストックの質の向上を図る取組や、市場における適正な取引の実現に資する施策等を通じ、適切に維持感涙された住宅ストックが円滑に流通する市場環境を整備する。これにより、良質な住宅ストックが将来世代へ承継されるとともに、国民が求める住宅を無理のない負担で安心して選択できる市場の実現を目指す。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進		政策評価実施予定時期	平成29年8月		
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度									
9	既存住宅流通の市場規模	4兆円	平成25年	-	-	4兆円	-	-	/	8兆円	平成37年	「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(8兆円(平成37年))から設定。				
10	既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合	5%	平成26年度	-	-	-	5%	-	/	20%	平成37年度	「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合(20%(平成37年))から設定。				
11	25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合	46%	平成25年度	-	-	46%	-	-	/	60%	平成32年度	分譲マンションは、共用部分を共同で管理することから、適正な維持管理には、長期間にわたる修繕計画とそれに基づく修繕費用の積立を行うことが必要であり、合理的で適正な管理等を示す指標として、住生活基本計画(H28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(70%(H37))をもとに現況値と平成37年度末までの目標値との差を按分し、平成32年度末までの数値を形式的に設定。				
12	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	11.30%	平成26年度	-	-	-	11.3%	-	/	16%	平成32年度	「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している新築住宅における認定長期優良住宅の割合の目標値(20%(平成37年))を基に、現況値と平成37年度末までの目標値との差を按分し、平成32年度末までの数値を形式的に設定したものの。				
13	リフォームの市場規模	7兆円	平成25年	-	-	7兆円	-	-	/	12兆円	平成37年	「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(12兆円(平成37年))から設定。				
14	マンションの建替え等の件数(昭和50年からの類型)	約250件	平成26年度	-	-	-	約250件	255 (精査中)	/	388件	平成32年度	マンションの改修・建替え等による再生を促進する施策の効果を測定するための指標として、住生活基本計画(H28.3.18閣議決定)で設定している目標値(約500件(H37))をもとに現況値と平成37年度末までの目標値との差を按分し、平成32年度末までの数値を形式的に設定。				
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)								
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)												
(1)	住宅市場環境整備推進経費 (平成18年度)	005	94 (86)	88 (78)	77 (71)	77	事業の目的を達成するため、平成26年度は4つの調査等を行う。 ①住宅市場に係る総合的な調査 ②マンションストックの適正な管理及び再生のための調査検討経費 ③長期優良住宅の制度普及に関する調査経費 ④中古住宅の流通・賃貸市場活性化のための市場動向把握手法等の検討調査	9,11,12,13	調査本数 -							
(2)	市街地環境整備推進経費 (平成18年度)	006	30 (28)	30 (28)	30 (29)	30	近年の経済社会状況の変化を踏まえつつ、建築等を通じた良好な市街地環境の形成を図るため、建築基準法上の集団規定に関する要望を実現するため、求められる環境性能(周辺への影響度合い等)に基づく合理的な用途規制や近年の居住環境ニーズに対応した形態規制のあり方や運用方策等について具体的に検討を進める。	-	建築基準法集団規定に係る規制・制度改革事項の調査件数 建築基準法集団規定に係る規制・制度改革事項の達成割合							
(3)	住宅・建築物安全安心対策推進経費 (平成15年度)	007	102 (95)	107 (98)	128 (121)	124	事業の目的を達成するため、平成28年度は9つの調査等を行う。 ①建築基準法の性能技術基準整備調査 ②昇降機等の安全・安心に関する取組みの推進に関する調査検討 ③民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備 ④建築基準に関する国際基準整合調査 ⑤建築関連手続きのオンライン化の推進に係る調査検討 ⑥新興国建築基準の分析・課題抽出に関する調査 ⑦建築基準法等の施行状況総合調査経費 ⑧既存の昇降機等の効果的な改修に関する調査検討経費 ⑨ユネスコ事業拠出金	-	調査本数 住宅の利活用期間 ①滅失住宅の平均築後年数 ②住宅の滅失率							
(4)	民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業 (平成20年度)	008	850 (811)	548 (518)	500 (488)	450	国が住宅・建築物に係る技術基準を整備する上で必要な調査事項について、国が設定した課題に基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び基礎資料の作成を行う民間事業者等に対して補助する。なお、補助率については定額補助とし、補助限度額については1事業者あたり6千万円としている。ただし、実大実験等の大がかりな実験を必要とするテーマについては、外部識者を含む評価委員会に諮り、その妥当性を了承されたもの限り、補助限度額を超えて補助金を交付することができるものとする。	-	当該年度に実施した調査事項数 各課題において設定した調査目標に対して成果の達成度を評価したものの平均値							

(5)	建築物の安全確保のための体制の整備事業 (平成22年度)	009	300 (291)	330 (306)	300 (300)	300	下記の建築物の安全確保のための体制整備を行う民間事業者等に対する補助。(補助率:定額補助) ①耐震化等の促進:建築確認が行われた物件から抽出した建築物の構造計算結果の検証の実施、特定行政庁の違反是正指導の技術的支援等 ②建築材料等の品質確保のための体制の整備:建築基準法における構造方法及び建築材料等に係る、市場流通品や生産体制の検証、認定仕様による試験体の作成、耐火試験等による性能の確認等	-	防火構造等の性能の確認数 耐震性の検証を行った物件数 耐火関連の構造方法等のサンプル調査において性能の確認数に対する必要な性能を有しないことが確認された件数の割合 耐震性の検証を行った物件数に対する法への不適合が確認された物件数の割合
(6)	既存建築物安全性確保推進事業 (平成25年度)	011	250 (250)	200 (200)	110 (110)	-	下記の既存建築物の安全性確保のための体制整備を行う民間事業者等に対する補助。(補助率:定額補助) ①地方公共団体における体制整備支援:耐震診断義務化対象建築物等についての情報提供、耐震診断・耐震改修等の実施状況の調査等 ②耐震診断・耐震改修計画作成(事業者・建築主等向け)の体制整備支援:耐震診断・耐震改修に関する具体的な診断・施工技術や施工方法の事業者向け講習会等の実施、新たな法制上の枠組み等の啓発・周知のための建築主等向け情報提供等の実施等	-	補助金の交付件数 多数の者が利用する建築物の耐震化率 住宅の耐震化率
(7)	マンション管理適正化・再生推進事業 (平成25年度)	012	151 (112)	154 (105)	115 (90)	100	マンション管理適正化・再生推進に当たっての課題解決に向けた管理組合の活動を後押しする取組を支援 ①マンションの新たな維持管理の適正化・再生促進 ②老朽化マンションの代替え等の専門家による相談体制等の整備	11、14	活動実績団体数 -
(8)	住宅ストック維持・向上促進事業 (平成28年度)	新28-002	- -	- -	- -	990	健全な中古住宅・リフォーム市場の発展を図るため、良質な住宅ストックが市場において適正に評価され、消費者が住宅生活に関するニーズを的確に充足できる市場環境を整備する取組に対し支援を行う。	9,10,13	実施予定事業者数 -
(9)	住宅建築技術高度化・展開推進事業 (平成26年度)	014	- -	1,850 (1,701)	1,562 (1,478)	1,380	住宅・建築物の環境対策、長寿命化対策、安全対策等の行政上の諸課題に対応するため、民間事業者の知見・ノウハウを活用し、技術開発を推進するとともに、基準や制度の普及促進、産業の展開の取組を総合的に推進する。(補助率:定額補助、1/2)	9,13,32	民間事業者等より公募した採択事業件数 -
(10)	木造住宅施行技術体制整備事業 (平成26年度)	015	- -	650 (519)	460 (455)	510	木造住宅供給の主な担い手となる大工技能者の減少・高齢化を踏まえ、新規大工技能者の育成や大工技能者の技術力向上に資する技術講習等の取組に対する支援を行う。(補助率:定額)	12,13	採択事業件数 -
(11)	環境・ストック活用推進事業 (平成23年度)	077	21,065 (17,684)	18,370 (12,415)	28,450 (12,928)	15,822	住宅・建築物の省エネ、省CO2や木造・木質化による低炭素化、健康・介護、災害時の継続性、少子化対策等に係る先導的な技術の普及啓発に寄与するリーディングプロジェクトや既存建築物の省エネ化、既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取組等に対して支援を行い、その成果の波及等を通じて、住宅・建築物の省エネ化及び既存住宅の長寿命化を推進する。	13,32	実施したプロジェクト数 ※事業実績は、評価業務除く。
(12)	長期優良住宅化リフォーム推進事業 (平成28年度)	新28-010	- -	- -	- -	4,000	既存住宅のリフォームによる耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成及び三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境の整備を図ることを目的とする。(補助率:1/3)	13,32,46	実施したプロジェクト数 ※事業実績は、評価業務除く。
(13)	建築確認検査制度等の見直しに係る体制整備等支援事業 (平成26年度)	016	- -	209 (184)	191 (178)	172	建築確認・審査手続きの円滑化や各種規制改革要望等に対応した制度見直し事項の円滑かつ確実な施行を図るとともに、設計者・審査側双方の体制整備・資質向上を推進するため、制度見直し内容の設計者側・審査側への周知徹底、設計者・審査側の技術力向上に向けた取組を行う者を助成することを目的とする。	-	補助金の交付件数 構造計算適合性判定を要する物件に係る申請受付から確認済証交付までに要した実日数の平均(事前相談期間を含む)
(14)	CLTを用いた木造建築基準の高度化推進事業 (平成26年度)	017	- (292)	300 (280)	280 (280)	-	CLTを用いた建築物の設計法の確立及び基準の高度化を行うために必要なデータの収集整理を行う。 ・CLTを用いた建築物の終局挙動確認等のための実大振動台実験 ・CLTの材料実験、接合部・構面の要素実験 ・CLTを用いた建築物の設計法素案の検討等	-	- -
(15)	住み替え等円滑化推進事業 (平成27年度)	018	- -	- -	45 (42)	45	高齢者等が保有する住宅資産の活用を促進し、子育て世帯や高齢者世帯等のライフステージに応じた住み替えを円滑化するために、住宅資産の活用について助言する専門家の育成及び相談体制の整備を行う民間事業者等に対して支援する。(補助率:定額)	9	相談会・セミナーの開催回数、相談窓口の設置箇所数、研修
(16)	多世代交流型住宅ストック活用推進事業 (平成27年度)	020	- -	- -	32.0 (32)	29	①相談体制整備等に係る事業 ○個人住宅等の所有者、地域内での住替え検討者、移住及び二地域所住の検討者、地域内の住宅の利活用検討者を主たる対象として、個人住宅等の有効活用や住替え等に係る相談に総合的に対応する常設のワンストップ相談窓口を設置する。 ○設置した相談窓口において、個人住宅等の有効活用に関する相談員による面談、関係主体との連携・調整等を実施する。 ②モデル的取組に係る事業 ○個人住宅を有効活用するため、住替えや移住等に必要となるリノベーションや融資に関するスキーム等を検討・実践するなど、住宅としての流通を促進することに主眼を置いた取組を行う。 ○個人住宅等を居住以外の目的も含めて有効に活用するため、必要となるコンバージョン(転用)、改修や融資等に係るスキームの検討・実践等の取組を行う。	9	総合相談窓口の設置件数 モデル的取組に係る事業の実施件数 平成37年度に既存住宅流通の市場規模を8兆円まで引き上げる。
(17)	省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備 (平成27年度)	021	- -	- -	700 (474)	700	平成26年4月11日に閣議決定された新たなエネルギー基本計画において、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化するとされているところであり、適合の義務化に向け、供給側及び審査側が滞りなく対応できる環境整備を図る。	32	民間事業者等より公募した採択事業件数

(18)	インスペクションの活用による住宅市場活性化事業 (平成27年度)	022	-	-	270 (254)	270	既存住宅の適切なメンテナンス・流通等を促進し、中古住宅・リフォーム市場の活性化を図るため、インスペクションによる住宅情報の蓄積・活用と、インスペクション技術の開発・高度化に係る取組みに対する支援を行う。	9,13	民間事業者等より公募した採択事業件数
(19)	新たな定期調査・検査報告制度の定着及び実効性確保に資する取組への支援 (平成27年度)	023	-	-	56 (56)	-	定期報告や建築確認などに関する業務を行ってきた民間の機関において、新たな定期調査・検査報告制度の周知、普及啓発などを図ろうとする主体的な取組について、新たな定期調査・検査報告制度の円滑な導入、調査・検査の着実な実施、報告率向上など同制度の実効性の向上に資する取組を着実に推進できるよう、国として必要な支援を行う。	-	-
(20)	新興国に対する我が国建築基準の普及促進事業 (平成27年度)	024	-	-	19 (19)	19	新興国の制度・基準策定機関の政府職員を対象とした ・建築技術についての見学会 ・建築基準や規制制度についての研修・セミナー・ワークショップ 等	-	新興国政府職員を対象とした見学会・ワークショップ・セミナー等の開催回数 新興国に対する我が国建築基準の年間導入件数 ※同一国に複数テーマ我が国の建築基準を導入した場合には複数件としてカウントする
(21)	東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業 (平成24年度)	復興庁〇〇	400	-	-	-	被災案件に係る建築確認検査を実施する指定確認検査機関が行う以下の事業等に要する費用を補助する。 ・復興事業の建築計画に係る審査の円滑化に向けた事前相談・本審査に係る体制整備を図るための窓口等の体制の充実・強化 ・復興事業に係る建築主・設計者等に対する基準・手続き等建築規制制度の周知等 (補助率：定額補助)	-	指定確認検査機関において手数料減免を実施した件数 東日本大震災からの復旧・復興を推進 (建築確認検査手続きの円滑化は、被災地の復旧・復興に寄与するものも一部であり、被災地全体の復旧・復興がどの程度推進されたかを定量的な成果目標に設定するのは困難であるため。)
(22)	建築材料等に関するサンプル調査 (平成28年度)	新28-003	-	-	-	150	大臣認定を取得した建築材料等について、生産現場への立ち入りによる性能、検査・品質管理体制の確認、または性能確認試験等を実施し、大臣認定仕様への適合性等を検証する民間事業者等に対して補助を行う。(補助率：定額補助)	-	サンプル調査実施件数 サンプル調査実施件数に対する大臣認定仕様への不適合が確認された件数の割合
(23)	定期報告制度の運用に関する調査事業 (平成28年度)	新28-004	-	-	-	45	定期報告の対象となっている建築物、昇降機等について、定期調査・検査現場への立ち入りによる調査・検査の実態を把握し、収集した事例の分析等により、同制度の改善点の整理を行う民間事業者等に対して補助を行う。	-	立ち入り調査を実際に行った件数 目標(年間160件)に対して、実際に立ち入り調査を行うことができた件数の割合
施策の予算額・執行額			177,297 (169,284)	6,436 (5,484)	26,408	5,800	施策に係る内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考									